

風しん

無料クーポン券で風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

風しんの流行を受け、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかった「昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性」を対象に、令和3年度までの3年間に限り、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。対象者には、無料クーポン券を送付します。

今年度のクーポン券送付

●対象者

昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性に5月初旬にクーポン券を送付しています。クーポン券に同封した案内書をご覧ください。

※今年度対象外の人で、今年度に抗体検査を希望の際はお問い合わせください。

※昨年度に送付されたクーポンをお持ちの人は有効期間が1年間延長されましたので、お手持ちのクーポンを使用し、抗体検査を受けてください。

(有効期限が「2020年3月」と表示されていても令和3年3月まで使えます)。

風しん感染防止のため、ご理解とご協力をお願いします。



撤去補助

ブロック塀などの撤去費用を支援します

●申し込み・問い合わせ 役場都市計画課 建築係 ☎096(293)4011

町では地震発生時における人身事故の防止と避難経路の確保を目的として、危険なブロック塀などの撤去を実施する者に対して、その費用の一部を補助します。

●申請受付期間

5月13日(水)～12月11日(金)

●対象となるブロック塀などの条件

(次の項目全てに該当するもの)

- ・避難路に面したブロック塀など
- ・ブロック塀などが面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ・ブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの
- ・点検表による確認で不適合があり、安全性が確保できないもの

●事業の対象者

避難路に面する危険なブロック塀などを所有する者
所有者以外の人が申込み場合は、所有者の同意書が必要

●補助金額(上限20万円)

1敷地あたり次のいずれか低い額
・ブロック塀など撤去工事に要する費用の3分の2
・撤去するブロック塀などの長さ(m)に12,000円を乗じた額

※既に工事が終了しているもの、既に倒れているブロック塀は、対象となりません。

※申請者の費用負担が発生します。他にも条件などがありますので都市計画課にご相談ください。

町では幼稚園・保育園での職務経験者を対象に任期付職員を募集します。詳しい募集案内、試験申込書は役場総務課または、町ホームページに掲載しています。

●職種

幼稚園教諭または保育士 1人程度

●職務内容 町内の幼稚園、保育園などでの幼児教育とクラス担任

●任用期間

6月1日～令和4年3月31日

●応募条件 幼稚園教諭の免許と保育士の資格を持つ人で、幼稚園や保育園でクラス担任などの職務経験がある人

●勤務条件、給与など

・週5日フルタイム勤務
・18万円～25万円程度(その他手当有)

●受付期限

5月18日(月)

●選考方法

(5月下旬頃実施予定)

論述審査・経歴審査・人物試験

●申込方法

試験申込用紙、保育士の資格と幼稚園教諭の免許証の写し、職歴証明書を各1部ずつ、受付期限までに役場総務課に郵送またはご持参ください。郵送の場合は表に「大津町任期付職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れ、必ず簡易書留郵便で送付してください。

※任期付職員とは、任期を定めて採用される正規職員です。給与などについても任期の定めのない職員と同様に、地方公務員法などの規定が適用されます。採用後は、一般職の職員として勤務をしていただきます。

地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から非常勤・臨時職員は会計年度任用職員として任用します。

●報酬など

・報酬や交通費相当分の費用弁償に加え、期末手当(条件あり)を支給します。

・給与決定時において、経験や職歴などの加算があります(職種ごとに上限あり)。

・報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。

●休暇

・年次有給休暇、病気休暇、結婚・出産・忌引などの特別休暇があります。

●申込期限

5月15日(金)

●受付時間

午前9時～午後5時

(土、日、祝日を除く)

●申込方法

履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。

※必ず職種を記入してください。

●任用開始

6月1日(金)以降

●その他

・選考は、原則面接を実施します。
・勤務条件などで各種保険に入ることになります。
・募集の詳細などは変更になる場合があります。

戸建木造住宅耐震改修等事業補助金

●申し込み・問い合わせ 役場都市計画課 建築係 ☎096(293)4011

町では平成28年熊本地震で被災した住宅の耐震改修や、耐震基準を満たさない住宅の耐震改修などを行う住宅の所有者に、その費用の一部を補助します。

●申請受付期間

5月13日(水)～9月30日(水)

●対象建築物

・戸建て木造住宅で現に居住中である
・現在住宅所有者が住んでいる
・在来軸組工法、枠組壁工法または伝統的工法(木造)で地上階数3階以下
・平成28年熊本地震で被災したものは昭和56年5月31日以前に着工したもの など

●対象事業・補助金額

補助事業	補助率	補助上限額
耐震改修設計 +耐震改修工事	80%	100万円
建替え設計 +建替え工事	80%	100万円
耐震改修設計	2/3	20万円
耐震改修工事	1/2	60万円
シェルター工事	1/2	20万円

※申請者の費用負担が発生します。
※補助事業により要件が異なりますので詳しくはお問合せください。

補助金

大津町任期付職員(幼稚園教諭) 募集

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

募集

令和2年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

募集